

手帳で利用できる公的サービス

※ 詳しい内容・手続きは各窓口にご相談ください。

サービスの種類		手帳の障害の程度			申請の窓口・問い合わせ先
		1級	2級	3級	
所得税	障害者控除 (本人か家族が対象、所得から一定額が控除)	控除額 40万円	控除額 27万円	控除額 27万円	横須賀税務署 824-5500
	扶養控除同居特別障害者加算 (同居家族が対象、所得から控除)	控除額 35万円	—	—	横須賀税務署 824-5500
住民税	障害者控除 (本人か家族が対象、所得から一定額が控除)	控除額 30万円	控除額 26万円	控除額 26万円	市役所 市民税課 822-8192
	扶養控除同居特別障害者加算 (同居家族が対象、所得から控除)	控除額 23万円	—	—	市役所 市民税課 822-8192
	市県民税の非課税 (前年の所得が125万円以下)	○	○	○	市役所 市民税課 822-8192
元本700万円までの預貯金等の利子所得の非課税		○	○	○	ゆうちょ銀行・銀行・証券会社等
相続税の控除 (法定相続人が障害者の場合)		○	○	○	横須賀税務署 824-5500
特定障害者に対する贈与税の非課税		○	○	○	横須賀税務署 824-5500
自動車税・自動車取得税の減免 軽自動車税の免除		○	—	—	横須賀県税事務所 823-0210 市役所 市民税課 822-9733 (軽)
重度障害者医療費の助成 (ただし、平成26年10月1日以降、65歳以上の新規申請者・生活保護受給者を除く)		○	—	—	市役所 障害福祉課 822-8385
タクシー利用券の支給		○	—	—	市役所 障害福祉課 822-8248 600円相当を月3枚(年36枚)
重度障害者等福祉手当 ※65歳以上新規申請者および施設入所者を除く		○ 5千円/月	○ 4千円/月	—	市役所 障害福祉課 822-8385
水道料金・下水道使用料の減免 (基本料金のみ) ※65歳以上新規申請者、施設入所者および生活保護受給世帯を除く		○	—	—	市役所 障害福祉課で減免申請書に証明印を受け、上下水道局お客様料金サービスセンター(823-3232)へ提出してください。
県・市営住宅への入居当選率の優遇		○	○	○	市営：(社)かながわ土地建物保全協会 横須賀サービスセンター823-1973 県営：(社)神奈川県住宅営繕事務所入居管理課 045-311-8105
県営住宅家賃の減免 (所得制限あり)		○	○	—	(社)かながわ土地建物保全協会 横須賀サービスセンター823-1920
NTT 電話番号の無料案内 (ふれあい案内) / 携帯電話の基本使用料等割引		○	○	○	NTT の支店・営業所またはフリーダイヤル 0120-104174 割引率・手続き等は各社のショップで確認してください。
NHK放送受信料の減免		△	△	△	市役所 障害福祉課 822-8248 NHK横浜放送局 045-212-2661 ※詳しくはP4を参照してください。